

第 9 章 土木請負工事におけるイメージアップ経費の積算

- 1) 土木請負工事におけるイメージアップ経費の積算 -----100

1) 土木請負工事におけるイメージアップ経費の積算

1. 対象となるイメージアップ内容は次のとおりとする。

工事に伴い実施する仮設備，営繕施設，安全施設のイメージアップ及び地域とのコミュニケーション等に関するものを対象とする。

2. 適用の範囲

周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動，現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので，原則，すべての屋外工事を対象とする。ただし，維持工事等でイメージアップの実施が困難なもの及び効果が期待出来ないものについては，対象外とすることが出来る。

3. 積算方法

(1) イメージアップ経費の積算は，以下の方法により行うものとする。ただし，標準的なイメージアップを行う場合は率計上とし，特別なイメージアップを行う場合は積上げ計上とする。

イ．積算方法は以下のとおりとし，イメージアップ経費に計上するものとする。

$$K = i \cdot P_i +$$

ただし K：イメージアップに要する費用（単位：円，1000 円未満切り捨て）

i：イメージアップ費率（単位：％，小数第 3 位四捨五入 2 位止め）

$$i = 11.0 \cdot P_i^{(-0.1380)} \quad (P_i \text{ が } 5 \text{ 億円を超える場合は } 0.69\% \text{ とする})$$

ただし，市街地については i に 1.5% を加算する。

P_i：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）＋支給品費（共通仮設費対象分）＋無償貸付機械等評価額）

なお，対象額が 5 億円を超える場合は 5 億円とする。

：積上げ計上分（単位円，1000 円未満切り捨て）

対象額：P _i		イメージアップ費率：i（％）	
		地方部	市街地
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	5 億円以下の場合	$i = 11.0 \cdot P_i^{(-0.138)}$	$i = 11.0 \cdot P_i^{(-0.138)} + 1.5$
	5 億円を超える場合	0.69	2.19

ロ．率に計上されるものは，別表 - 1 の内容のうち原則として各計上費目ごと（仮設備関係，営繕関係，安全関係，地域とのコミュニケーション）に 1 内容ずつ（いずれか 1 費目のみ 2 内容）の合計 5 つの内容を基本とした費用である。

また，選択にあたっては地域の状況・工事内容により組み合わせ，実施費目数及び実施内容を変更しても良い。

ハ．積上げ計上分（ ）に計上するものは，費用が巨額となるためイメージアップ率分で行うことが適当でない判断されるものとする。

(2) 設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額 (Pi) の変動に伴うイメージアップ費率 i は変更される。また、積上げ計上分 () については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

[別表-1]

計上費目	実施する内容 (率計上分)
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所の快適化 2. 労働者宿舍の快適化 3. デザインボックス (交通誘導員待機室) 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ (電光式標識等) 2. 盗難防止対策 (警報機等) 3. 避暑・防寒対策
地域とのコミュニケーション	1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板 (各工事 PR 看板含む) 5. 見学会等の開催 (イベント等の実施含む) 6. 見学所 (インフォメーションセンター) の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等 (地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献